

野田市公告 第86号

令和8年度高齢者等帯状疱疹予防接種の実施について

予防接種法第5条の規定による次の予防接種を実施するので、同法施行令第5条の規定により公告する。

令和8年4月1日

野田市長 鈴木 有

- 1 予防接種の種類
高齢者等帯状疱疹予防接種
- 2 対象者の範囲
 - (1) 令和8年度において、下記年齢となる者
65、70、75、80、85、90、95、100歳の者
 - (2) 接種日に60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをもつ者
- 3 自己負担金
 - (1) 生ワクチン（ビケン） 3,000円
 - (2) 不活化ワクチン（シングリックス） 7,500円
- 4 予防接種を行う期間及び場所
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
予防接種法施行令第5条に基づき、予防接種の実施に関し協力する旨を承諾した医師が所属する野田市内指定医療機関又は野田市外契約医療機関
- 5 注意事項
 - (1) 接種不相当者
 - ①本人の接種意思を確認できない者
 - ②接種当日明らかな発熱を呈している者（37.5℃以上）
 - ③重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
 - ④接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
 - ⑤過去に帯状疱疹予防接種を受けたことがある者
 - ⑥病気や治療によって、免疫が低下している者（生ワクチンの接種）

- ⑦その他、予防接種を行うことが不適當な状態にある者
- (2) 接種要注意者
- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する者
 - ②予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
 - ③過去にけいれんの既往のある者
 - ④過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者
 - ⑤接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者
 - ⑥抗凝固療法を受けている者、血小板減少症又は凝固障害を有する者
 - ⑦生ワクチンを接種する者で、輸血やガンマグロブリンの注射を接種した者は治療後3か月以上、また大量ガンマグロブリン療法を受けた者は治療後6か月以上置いて接種すること
 - ⑧不活化ワクチンを接種する者で、血小板減少症や凝固障害を有する者、抗凝固療法を実施している者

令和8年度 高齢者等带状疱疹予防接種 実施医療機関

医療機関名	住所
あらい内科クリニック	野田1226
石井医院	野田45
うちだ内科クリニック	蕃昌250-2
梅郷痛みと内科のクリニック	山崎1850-1梅郷メディカルプラザ1F
梅郷整形外科クリニック	山崎2785
江戸川病院	山崎2702
エミング野田クリニック	宮崎81-6
大槻医院	岩名一丁目17-2
岡田小児科医院	野田654
岡田病院	柳沢221
尾崎台クリニック	尾崎台14
小澤医院	野田15
門倉医院	上花輪628-1
川間春日町整形外科小児科クリニック	春日町25-30
キッコーマン総合病院	宮崎100
木野崎病院	木野崎1561-1
江医院	柳沢54-16
光葉町クリニック	光葉町一丁目6ステーションモール七光台 1F
こだま泌尿器科クリニック	山崎新町2-11
さえぐさ医院	山崎1385-1
桜台診療所	桜台24-2コージークリニックモール1
さくらの里消化器内科クリニック	桜の里2-6-5
しばやま整形外科	瀬戸12-1
新村医院	瀬戸84
杉崎クリニック	宮崎56-23
鈴木医院	野田293
スズキ皮膚科内科クリニック	中根36-1イオンノア3F
関宿中央医院	木間ヶ瀬2423-1
東葛クリニック野田	吉春211
豊泉医院	尾崎815-2
中本医院	上花輪861
七光台クリニック	光葉町一丁目8-6
七光台内科外科	七光台4-2イオンタウンメディカルモール2F
ながせ耳鼻咽喉科	春日町14-7
野田中央病院	二ツ塚148
野田南部診療所	山崎1737-2
野田病院	中里1554-1
野田総合病院	横内29-1
野田ライフケアセンタークリニック	野田840
はたのこどもクリニック	みずき二丁目14-4
花井クリニック	花井249-5
東葛飾病院	中戸13
皮膚科東武川間	尾崎840-6玉の家第一ビル3F
山縣医院	堤台52-2
やまかわ内科・神経内科クリニック	山崎新町2-11
山崎外科内科	清水419
ライフワンホームクリニック	七光台351-33パディママンション七光台1階